

福岡市立発達障がい者支援センター

特定業務任用職員「生活支援員（育児休業代替）」募集

[募集概要]

募集職種	生活支援員（相談支援業務）※育児休業職員の代替職員としての採用です。
募集施設	福岡市立発達障がい者支援センター（福岡市中央区舞鶴1丁目4-13）
業務内容	福岡市の発達障がいにかかる総合相談窓口として、①発達障がい者本人や家族に対する相談支援、②支援者に対する相談対応、③研修企画・運営、④その他、センター運営上の事務業務を行います。 様々なご相談がありますが、スタッフ全体で話し合い、アイデアを出し合いながら業務を進めています。チームで支援を行い、経験豊富なスタッフがサポートします。 令和5年7月に開所した「福岡市舞鶴庁舎」で、交通の便も良好です。
採用人数	1人
応募資格	公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、特別支援学校教諭免許、特別支援教育士等、関する資格ないしは相応の知識・経験を有する方 自動車運転免許（優遇）
雇用期間	令和6年11月12日～令和7年3月31日 契約の更新 有（契約期間の業務量及び勤務成績により判断） ただし、対象職員の育児休業期間内となります。

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関すること	8：45～17：30（途中休憩60分） 職場全体でワークライフバランスの充実に取り組んでいますので、残業は一切ありません！
休日	完全週休2日制（土日祝） ※基本的には月～金曜日の勤務ですが、研修会等実施に伴い土日に勤務が発生する場合があります。その際は他の平日に休日を振り替えます。
休暇	年末年始休暇（12月29日～1月3日） 年次有給休暇は採用時から20日付与します。※R6年度は8日付与 夏季休暇5日（有給）※R6年度は期間終了のためなし 子の看護休暇最大10日（有給） ※R6年度は任用期間が6月に満たないためなし
賃金	給料月額（地域手当含む）194,590円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、上限217,360円）
交通費	実費相当（上限55,000円）
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	期末手当年2回（6月・12月）令和5年度実績2.55月
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（掛金法人負担、4月1日在職者）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先（担当）	福岡市立発達障がい者支援センター（担当：ヨシツグ） 福岡市中央区舞鶴1丁目4-13 TEL（092）753-7411

[備考]

新卒者の応募：不可